

学生本人が新型コロナウイルス感染症と診断された場合や濃厚接触者となった場合は、保健所または医師の指示があるまで**登校停止**となります。
※ただし、体調に問題がなければ遠隔授業には出席してください。
 感染拡大防止措置のため、以下のフローチャートに従って、上記の連絡先（阪南大学保健室）まで連絡してください。
 医師から指示のあった待機又は療養期間が終了し、登校可能となった場合は、大学の保健室に必要な書類を提出してください。

